

## 国保税 引き下げを!

小池 議員

円の引き下げを求める。 すぎて生活ができなくな 健康福祉部長 は増える一方。国保税が高 税や年金の目減り等、 国保税年間一世帯一万 低所得世帯 支出

置については、今年度も軽 を行い、5・2割の軽減措 じ、7・5・2割の軽減措置 の方々の対応は所得に応 が重要な課題と考えてい 減所得基準が拡大された。 医療費は年々増加してお 国保税の引き下げでは 国保財政の安定化や 療の推進を図ること

財政部長 世帯への対応はどうしてい れない場合は督促状、 はどのような場合か。 15%前後で高い水準。 国保税の滞納世帯は 差し押さえに至るの 納期限に完納さ それ 滞納

> 文書等を発送し、自主納付でも納付がない場合は催告 を促している。

同封し、 を伺い、納付計画を立てて いた方には収入や生活状況 いただく また、 相談に来ていただ 納税相談の案内を

国保年金課長 えになる。その前に納税相 相談で対応している。資格 の段階があり、それまでに 交付までは、短期保険証等 ない考えはないか。 るので資格証明書を発行し 仕組み。受診抑制につなが 談で分割納付を導いている。 ては財産調査後に差し押さ 納税課長 額自己負担後にお金が戻る 資格証明書は病院窓口で全 国民健康保険被保険者 無反応者につい 資格証明書

される資格証明書。 限後1年を経ても納めない 格証明書…特別の事情がな ※国民健康保険被保険者資 く国民健康保険税の納付期 市区町村から交付

証世帯は年々減少傾向で相

退職補充でやっている。

今

の成果だと思う。

## 民営化による影響 保育所第二次整備 計 画

加<sup>か</sup>増っ **充**かっ 子こ 議員

の正常化を図ることは市の 実態を直ちに改善し、 責任である。また、 戸頭東保育園で起きた 保育の 運営

96%になっている。

保育園の平均入所率

市内の公立保育所、

は民

市民に対する責任はどう受 意見対立の実態を生み出し た。子どもたちと保護者、 士の相次ぐ退職、法人内の を図るとした民営化 保育

う受け止めているのか。 4%である。今の実態をど 日現在で、非正規率が47・ るため改善に努めていく。 し、安心して通える園にす 憾であり、非常に心配もし 市長 健康福祉部長正規職員は、 は減る一方で、27年2月1 のために一刻も早く適正化 ている。保護者、園児たち る。今起きていることは遺 別の問題であると思ってい 戸頭東保育園の事態は、個 け止めているのか。 公立保育所の正規職員 民営化というより、

減っていくと言われてい 後も取り組んでいく。 公立保育所を増やす、民間 えている。保育施設の充実、 た。現状は子どもたちが増 実施するのに、正規職員と 保育所も拡充していくべき を進める中では、子どもが テーションで対応している。 非常勤や臨時職員がロー 一時保育、土曜日の保育を 7時から19時までの保育、 保育所第二次整備計画

> 内容はどんなこと?消防団と水防団の活 活

動

議

るのか。また注意してほし どのような活動を求めてい 連携が重要だが、 いことはあるか。 の精神に基づいた欠かせな 域を自ら守るという郷土愛 い組織。消防団と消防署の 防団は自分たちの

割を担う存在。放水体制や防・防災活動の中心的な役 の指示に従っていただくこ 単独放水をお願いすること とと自分の安全管理をして 消防本部総務課長 かなくてはならない。 もある。消防署と消防団が いただきたいことは指揮隊 一体となって活動をしてい



古戸樋管(取手市稲地先)

関係権利者との話し合いは A街区の整備方針について 継続事業になっている

が発生し得る状況の際に、 について教えてほしい。 水防団の役割、活動内容等 防団としても活動している。 消防団は水害の際、

消防団に

守って

分団、 判断は利根川の水位や天候 どうしているか。また、水 等考慮し判断している。樋 ていただいた。樋管閉鎖の きには4つの分団に出動 6月の大雨のときに3つの 団数について。 や樋管の開閉操作を実施。 河川の増水時には堤防巡視 管は全て利根川にあり13 排水対策課で今までの実績 の他に担当分団、消防本部、 防団が担当する樋管数と分 管の閉鎖する時期や判断は のう作りや土のう積み。 水防団の出動実績と樋 大雨等により浸水被害 昨年は水害が少なく、 10月の台風18号のと



10分団で担当。

と共に問題解決を取手駅A街区地権 権者

清

議員

どういう状況か。 また、それぞれの権利者

広場を

整備する予定。

いるか。 個別的に説明はして

かがか。に進めるべきだと思うがい行っている。共同化を前提 という ぞれで・ まちづれ 月から 見交換 ている。 都市整 在り方 ベロッパーの協力を得て意在性の高さについて民間デ での対応には至っていない。 合の課題や実現可能性、潜 持つところからスタートし 都 備部長 備部次長 去年の11 意見に向いている。 勉強していきながら を進めている。個別 いる。共同化を前提 市計画決定は市が くりを進めていこう 3回懇談会を行い 土地利用を行った場 について共通認識を 個別と共同化それ 利 1)

答西 て整備 化して の再開発 ト・デ 都市整 除は不 た上で判断してもらう。地権者に理解していただ の整備を行う。 整理事業地内に移し、 や送 可能。暫定的に区画 迎車もあり、全て排 方針と進行状況は。 ない。その上で共同 前の交通広場につい メリットをきちんと 発事業は都市計画決 口交通広場は通過交 に理解していただい 画決定だが、A街区 いくときのメリッ 交通広場は 計

整理事業が34年度末に完了 で、それ以降に駅前 画

**備部次長** 土地区